

横浜市技能文化会館の次期指定管理者の選定について

経済局が所管する横浜市技能文化会館は、今年度末で第3期指定期間が終了することから、第4期の指定管理者を選定します。

1 選定の概要

(1) 対象施設

- ア 名称 横浜市技能文化会館
イ 所在地 横浜市中区万代町2丁目4番地7
ウ 設置目的 技能職の振興、雇用による就業機会の確保、勤労者の福祉の増進及び文化の向上
エ 主な施設 技能文化実演体験展示室、多目的ホール、工房、研修室、相談コーナー、情報コーナー等

(2) 指定期間

5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(3) 選定方法

公募

2 スケジュール

令和2年6月11日	第1回選定評価委員会（公募要項の審議）
令和2年7月上旬(予定)	公募要項配布、記者発表、市ホームページ掲載
令和2年8月上旬(〃)	応募書類受付
令和2年9月中旬(〃)	第2回選定評価委員会（面接審査）
令和2年9月下旬(〃)	選定結果の公表
第4回市会定例会	指定議案の提出
令和3年4月1日	次期指定管理者による管理運営開始